

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第3節 小児医療

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対する平成25年度の実績

(1) 小児医療の充実	
ア	保護者等への情報提供の促進 ・かながわ小児救急ダイヤルについて各市町村の広報及びタウン誌への掲載による周知 ・乳幼児救急蘇生法講習会の実施委託（6回 計855人）
イ	小児救急医療体制の安定的な確保 ・かながわ小児救急ダイヤルの実施（365日、18時から24時）。相談回線の増設。 ・休日夜間急患診療所の運営に対する補助（13箇所） ・病院群輪番制または小児拠点病院により実施する二次救急医療の運営に対する補助（10地域） ・二次救急を担う医療機関施設設備整備に対する補助（1施設）
ウ	重篤な小児救急患者への医療提供体制の強化・充実 ・PICU施設、設備整備に対する補助（1施設） ・救急医療情報システムを一部改修し、小児重症患者に対応するシステムを追加

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値 (H25)	達成目安 (年平均)	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(1)イ	小児医療に係る病院勤務医数（※1）	人	538 (H20)	583 (H24)	587.6 (12.4人)	650	○ (91.8)	医師歯科医師薬剤師調査
(1)ウ	PICU（※2）の病床数	床	0	0	—	8	—	

※1 非常勤医師を常勤換算した人数

※2 診療報酬上の小児特定集中治療室管理料の施設基準の届出を行っている病床数
(施設基準では1施設8床以上)

3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内		備考
				H24年度	H25年度	

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 小児医療の充実

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>ア 保護者等への情報提供の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ小児救急ダイヤルへの相談件数は年々増加しており、周知により保護者等に認知された。 ・ 乳幼児救急蘇生法の講習会を6回開催し、保護者等の急病や事故等に対応するための知識の習得が図られた。
	<p>イ 小児救急医療体制の安定的な確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日夜間急患診療所において土休日に小児科医を確保することで小児の初期体制が図られた。 ・ 小児輪番病院や小児救急拠点病院等の小児科医および看護師等の人件費を支援することにより、二次救急医療体制の維持が図られた。 ・ 数値目標に掲げる小児医療に係る病院勤務医数については、数値目標の達成目安を概ね達成した。
	<p>ウ 重篤な小児救急患者への医療提供体制の強化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児集中治療室（PICU）の施設・設備整備に対して補助を行い、重篤な小児患者への医療提供の体制整備が図られた。 ・ 救急医療情報システムに小児重症患者に対応するシステムを追加し、小児の二次、三次病院間搬送の円滑化に向けた整備が図られた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間、休日の小児救急医療体制について確保するとともに、かながわ小児救急ダイヤルの拡充を行い相談体制の強化が図られた。 ・ また、小児医療に係る病院勤務医数については、数値目標の達成目安を概ね達成するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年度に引き続き小児の初期及び二次救急医療体制を維持するほか、三次救急医療体制も合わせて連携を充実させる。また、保護者等に対して子どもの急病や事故等に対応するための知識の習得や相談体制について周知、啓発を行う。

5 総合評価

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間、休日の小児救急医療体制について確保するとともに、かながわ小児救急ダイヤルの拡充を行い相談体制の強化が図られた。 ・ また、小児医療に係る病院勤務医数については、数値目標の達成目安を概ね達成するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

6 特記事項

--